

定例工学研究科教授会議事録

日 時 平成15年2月12日(水) 15時25分～17時16分
場 所 工学部大会議室
出席者 宮城研究科長 ほか123名
欠席者 19名
外国出張 1名

1. 前回記録確認

議長から、平成14年12月11日(水)開催の定例工学研究科教授会議事録案について諮り、原案どおり承認した。

2. 人事異動

議長から、人事異動について、配付資料に基づき報告があった。

3. 委員会等報告

[研究科内委員会]

(1) 学部・大学院制度委員会(12月25日)

研究科担当教官・学位論文審査委員について、各系専攻等で検討した結果の報告がなされ、それらの意見を踏まえて研究科長・評議員等と検討し、次回の委員会の際に委員長から再提案のうえ議論することとした。

(2) 研究・教育安全委員会(1月14日)

各担当分野の活動状況について

(ア) 安全マニュアル分野担当

平成15年度版の安全マニュアルは2月中旬に印刷に回すスケジュールで原稿の作成・見直しを進めている。大地震等緊急時の対応及び保険の2点については、新たな章を設けてより詳細に記述する。

(イ) 安全教育担当

- 1) 安全マニュアル掲載の学生教育研究災害保険に関する原稿が示された。
- 2) 新入学1年生の安全教育の講義は、次年度は松下記念講堂を利用して1クラスで実施する。
- 3) PRTR法の化学薬品等に関する本年度の報告依頼を3月初めに行う。

(ウ) 緊急時対応分野担当

- 1) 安全マニュアルに掲載する大震災等緊急時の組織体制、避難場所、キャンパス被害状況、大学への安否連絡方法等についての原稿案が示された。
- 2) 各系、研究所ごとの避難場所が確定したが、安全マニュアルには各避難場所を地図上に明示する。

その他

(ア) 工学研究科安全衛生関係規程集の原稿作成が完了し、目次、巻頭文が提示された。印刷完了後各研究室、事務部署に配布することとなった。

(3) 学部・大学院制度委員会(1月24日)

研究科担当教官・学位論文審査委員について、各専攻等の意見を受け、諸規程・申し合わせ等に照らし合わせ検討を重ねた結果、法人化を控え各制度の見直しを検討している折から、法人化に移行するまでの間は現行どおり運用し、併せて今後のあり方について検討を重ねることとした。

(4) 国際交流委員会(1月27日)

委員長から、次の事項について報告があった。

(ア) 国際学术交流専門委員会・学生国際交流専門委員会合同会議(1月14日)について

(イ) 留学生センター運営委員会(1月17日)について

(ウ) 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

(エ) 国際交流の旅(タイ)について

国際交流推進室・留学生企画室の今後のあり方について2月の合同会議に提案することとした。

IIEとの学生交流実績について説明があり、交流協定更新の準備に入ることとした。

レターヘッド付き便箋のテンプレートを配布することとした。

留学生奨学金制度の最近の変更点について説明があった。

(5) 工学部史編纂委員会 通史小委員会・通史調査執筆WG(1月31日)

委員会名簿の確認をした。

全学および工学部の動向が報告され、意見を交換した。

工学部史章節立てについて説明がなされた。

系・学科から提出された原稿(案)に基づき、系・学科史と通史との関係について意見交換した。

通史の第一次原稿締切りが3月31日(月)であることを確認し、執筆が依頼された。

(6) 学科長会議及び専攻主任等会議の合同会議(2月5日)

教授会議事録等の公開について審議し、承認した。

工学研究科・工学部の自己点検評価報告書及び外部評価報告書の学外への公開について審議し、承認した。

留学生企画室・国際交流推進室の在り方について審議した。

「特色ある大学教育支援プログラム」(教育COE)に関する事務体制について報告があった。

(7) 専攻主任等会議(2月5日)

バイオロボティクス専攻設置準備委員会教官人事の報告について審議し、承認した。

教員の転出等について審議し、承認した。

学生生活協議会協議員及び学生生活協議会予備協議員の推薦について審議し、承認した。
客員研究員の受入れについて審議し、承認した。
本日の審議事項(1)(2)(4)及び(6)から(9)までについて審議した。
兼業審査委員会について報告があった。
各種研究員の受入れについて報告があった。
平成14年度後期課程春季学生募集の出願状況について報告があった。
平成16年度概算要求専攻等別事項表について報告があった。
光熱水量の使用料について報告があった。
東北大学営利企業役員兼業審査会要項について報告があった。
平成14年度7大学の部局別科学研究費補助金の申請・採択状況について報告があった。
平成15年度文部科学省に係る予算の概要について報告があった。
国立大学法人法案の概要について報告があった。

[全学委員会]

(1) 情報シナジーセンター運営委員会(1月20日)

東北大学情報シナジーセンター長候補者選考内規の一部改正について
情報シナジーセンター長候補者選考に関する申合せ事項の一部改正について
情報シナジーセンター長候補者の選考について

(2) 国際交流委員会(1月20日)

報告事項

部局間学術交流協定について

ア) 理学研究科と廈門大学海洋・環境科学院との協定

イ) 工学研究科とメッス大学との協定

ウ) 農学研究科と上海水産大学との協定

エ) 情報科学研究科とローマ大学トアヴェルガータ校ヴォルテラ・センターとの協定

審議事項

大学間学術交流協定の締結について

ア) ウクライナ国立工業大学(キエフ工科大学)との協定

イ) 南京航空航天大学との協定

民間宿舍入居保証人に係る新たな施策について

(3) 未来科学技術共同研究センター運営委員会(1月20日)

報告事項

運営専門委員会報告について

1月10日(金)開催の運営専門委員会における、審議事項及び活動状況等について報告があった。

審議事項

寄附研究部門教員(客員教授)2名の任用を承認した。

教授選考委員会の設置を承認した。
プロジェクト選定委員会の設置を承認した。
学内流動研究プロジェクト設置要項（案）を承認した。
人事案件等の審議のため、持回り運営委員会の開催を承認した。
次回の委員会を3月17日（月）に開催することとした。

（４）部局長会議（1月21日）

全学定員枠について
東北大学の法人化に関する基本方針について
21世紀COEプログラムについて
大学評価について
平成15年度大学入試センター試験実施状況及び第2次試験の実施について
その他

（５）評議会（1月21日）

審議事項

大学間学術交流協定の締結について
平成14年度大学研究基盤経費について
東北大学病院（仮称）設置準備委員会の設置について
規程の制定について
東北大学病院（仮称）設置準備委員会規程の制定について
その他

報告事項

教官人事について
寄附講座の設置について
男女共同参画奨励制度（沢柳賞）について
学内の捜索について
当面する学生問題等について
国立大学の法人化問題について
その他

（６）組織業務・人事制度委員会及び目標評価・財務会計委員会合同会議（1月28日）
東北大学の法人化対応に関する検討課題について

（７）情報シナジーセンター全国共同利用委員会（2月3日）

全国共同利用大型計算機センター長会議、及びコンピュータ・ネットワーク研究会の報告があった。

センター内負担金専門委員会、及び広報専門委員会の報告があった。

スーパーコンピュータシステムの利用状況、新システム、平成14年度講習会実施、大型計算機センター顕彰表彰のそれぞれについて報告があった。

平成16年度歳出概算要求事項について審議し、原案どおり承認した。

平成15年度講習会計画について審議し、原案どおり承認した。

利用負担金定額制の試行について負担金専門委員会に検討を依頼することとした。

- (8) 組織業務・人事制度委員会及び目標評価・財務会計委員会合同会議(2月4日)
東北大学の法人化対応に関する検討課題について

- (9) 学務審議会(2月6日)

審議事項

平成14年9月5日に開催された学務審議会議事録が確認された。

長期履修学生制度について各学部への問い合わせの結果が報告された。その結果、学部への導入については、一部反対の意見もあり、まず、大学院への導入を検討することとした。大学院通則を改定するに際し、「職業を有している等」の定義について議論がなされ、(1) 企業等の常勤の職員及び自ら事業を行っている者、(2) 出産、育児、介護等を行う必要がある者、(3) 研究科の判断により必要と認められた者を対象とすることにした。今後、提案に対して各部局の意見をうかがうこととした。

東北大学特別講師制度の運用について提案がなされ、了承された。給与を支給しない特別講師は、正規の授業担当者の下に、原則として特定の授業の一部を担当することとし、成績評価及び単位認定は担当しないこととする。

授業料の徴収猶予に関する東北大学学部通則の一部改正について説明がなされ、了承された。独法化後の実績について、追跡調査することの必要性について確認された。

環境科学研究科の設立に伴う東北大学大学院通則改正について提案され、了承された。

環境科学研究科の設立と医学系研究科に修士課程の設置に伴う東北大学学位規定改正について提案され、了承された。

学際科学研究センターの学際科学国際高等研究センターへの名称変更に伴う東北大学研究生規定改正の提案がなされ、了承された。

文科省が計画している「特色ある大学教育支援プログラム」(教育COE)について報告がなされた。大学では「特色ある大学教育支援プログラム事務連絡室」を設置し、対応する旨の報告がなされた。

- (10) 情報シナジーセンター情報教育システム学内共同利用委員会(2月7日)

運営委員会に提案する平成16年度歳出概算要求事項を原案通り承認した。

マルチメディア棟完成に伴うシステム移転計画を承認した。2月21日に現システムを停止し、ネットワーク経由利用は3月中頃から可能となり、全面的再開は4月1日である。

また、約1ヵ月のシステム停止で利用負担金を1ヵ月分返納することを承認した。

平成15年度の授業予定、講習会予定、閉室日程を承認した。

報告事項として、本年度の利用状況とマルチメディア棟1月竣工について報告があった。

4. 学科長会議及び専攻主任等会議の合同会議議決事項報告

議長から、平成15年1月8日(水)及び平成15年2月5日(水)開催の学科長会議及び専攻主任等会議の合同会議において、工学研究科教授会内規第9条に基づき、研究科教授会から審

議を付託された事項について、配付資料のとおり承認された旨報告があった。

5．専攻主任等会議議決事項報告

議長から、平成15年1月8日(水)及び平成15年2月5日(水)開催の専攻主任等会議において、工学研究科教授会内規第9条に基づき、研究科教授会から審議を付託された事項について、配付資料のとおり承認された旨報告があった。

6．審議事項

(1) 工学研究科評議員候補者の選考について

議長から、平成15年3月31日で任期満了となる井口評議員の後任の評議員候補者の選考について提案があり、「工学研究科評議員候補者選考内規」に基づき選挙を実施した。

第1回目の投票で投票総数の過半数を得た者がなかったため、最高得票者と次位者による決選投票を行い、野池達也教授を評議員候補者に決定した。

(2) 破壊制御システム研究施設長の選考について

議長から、平成15年3月31日で任期満了となる破壊制御システム研究施設長の後任候補者の選考について提案があり、同施設運営委員会委員長から配付資料のとおり庄子哲雄教授を推薦することとした旨報告があった後、審議の結果、同教授を施設長候補者に決定した。

(3) 教授の任用について

議長から、教授任用選考委員会から報告のあった教授候補者(13名)の任用について、投票により採決したい旨提案があり、投票の結果、それぞれ賛成票が議決必要数を超えたので教授任用を承認した。

(4) 併任教授(客員種)の任用について

議長から、併任教授候補者(1名)の任用について提案があり、災害制御研究センターから任用更新の理由等の説明があった後、審議の結果、これを承認した。

(5) 客員研究部門の教官(客員教授)の任用について

議長から、客員研究部門の教官(客員教授)(1名)の任用について提案があり、当該施設から配付資料に基づき説明があった後、審議の結果、これを承認した。また、「客員教授」の称号授与についても併せて承認した。

(6) 助教授の任用について

議長から、助教授候補者(15名)の任用について提案があり、当該各専攻から人柄等について説明があった後、審議の結果、これを承認した。

(7) 講師の任用について

議長から、講師候補者(3名)の任用について提案があり、当該各専攻から人柄等について説明があった後、審議の結果、これを承認した。

(8) 助手の任用について

議長から、下記助手候補者(1 3 名) の任用について配付資料のとおり提案があり、審議の結果、これを承認した。

(9) 先端応用電気化学(ダイナックス) 寄附講座の設置について

議長から、先端応用電気化学(ダイナックス) 寄附講座の設置について配布資料のとおり提案があり、審議の結果、これを承認した。

また、東北大学工学部寄附講座に関する内規第 2 条に基づく運営委員会委員の構成について併せて承認した。

(10) 留学生企画室・国際交流推進室の在り方について

議長から、留学生企画室・国際交流推進室の今後の在り方について提案があり、審議の結果、次のとおり承認した。

ア) 配置する教員はすべて専任とする。

イ) 任用にあたっては、留学生・研究者の受入れ及び派遣に関する支援を含む国際交流活動全般について、専門的かつ継続的に担当できる人材を選考する。

ウ) 経過措置として、現在任用中の兼務教員の任期満了後、順次専任教員に切り替える。

エ) 法人化にあたっては、留学生企画室及び国際交流推進室を一元化し、両者を兼ね合わせた「国際交流室」を新たに設置する方向で検討する。

7 . 報告事項

(1) 兼業審査委員会の報告について

議長から、1月21日持ち回り審議の兼業審査委員会について、配付資料に基づき報告があった。

(2) 各種研究員の受入れ報告について

議長から、各種研究員の受入れについて、配付資料に基づき報告があった。

以 上